

毎週火・金曜日発行

山口県報

平成21年
4月21日
(火曜日)

目次

- 一 公告
平成二十一年度山口県家畜人工授精師養成講習会の開催(畜産振興課)……………
- 二 契約の締結(技術管理課)……………
- 三 開発行為に関する工事の完了(建築指導課)……………



(一三六)平成二十一年度山口県家畜人工授精師養成講習会の開催
家畜改良増殖法(昭和二十五年法律第二百九号)第十六条第二項の規定により、平成二十一年度山口県家畜人工授精師養成講習会を次のとおり開催します。
平成二十一年四月二十一日

山口県知事 二井 関成

- 一 講習会の種別
家畜人工授精に関する講習会
- 二 開催場所
防府市大字牟礼 山口県農林総合技術センター農業研修部
美祢市伊佐町河原 山口県農林総合技術センター畜産技術部
- 三 開催期間
平成二十一年六月二十二日(月曜日)から同年七月二十二日(水曜日)まで
- 四 受講者の定員
十五人

五 講習に係る家畜の種類

牛

六 講習科目

実習	学科		区分
	専門科目	一般科目	
家畜の飼養管理 家畜の飼養管理 家畜の審査 生殖器解剖 発情鑑定 精液精子検査法 人工授精	生殖器解剖	畜産概論	科
	繁殖生理	家畜の栄養	
	精子生理	家畜の飼養管理	目
	種付けの理論	家畜の育種	
	人工授精	関係法規	

七 受講申込書の提出期限
平成二十一年五月二十二日(金曜日)

八 受講の手続

講習を受けようとする者は、受講申込書を住所地を管轄する家畜保健衛生所の長を経由して知事に提出すること。

九 受講者の決定

受講者を決定したときは、その旨を書面により本人に通知する。

十 受講手数料

一万八千四百円に相当する山口県収入証紙を受講申込書の所定の欄にはること。この収入証紙には、消印をしないこと。

十一 その他

この講習会の受講についての問合せは、山口市滝町一番一号 山口県農林水産部畜産振興課(電話〇八三一九三三―三四三四)又は最寄りの家畜保健衛生所に行ってください。

(一三七) 契約の締結

次のとおり随意契約の方法により契約を締結しました。

平成二十一年四月二十一日

山口県知事 二井 関成

- 一 事務を担当する課の名称及び所在地
土木建築部技術管理課 山口市滝町一番一号

二 契約に係る特定役務の名称及び数量
土木事業管理システム運用管理業務 一式

三 契約の相手方を決定した手続
随意契約

四 契約の相手方を決定した日
平成二十一年四月一日

五 契約の相手方の名称及びその主たる事務所の所在地
株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内一丁目六番六号

六 契約金額
九千五百七十六万八千四百円

七 随意契約によることとした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令
第三百七十二号)第十条第一項第一号に該当するため

八 契約担当者
山口県知事 二井 関成

(二三八) 開発行為に関する工事の完了

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、開発行為に
関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成二十一年四月二十一日

山口県知事 二井 関成

一 開発区域に含まれる地域の名称

長門市深川湯本字どぶく、字鍛冶及び字当ノ道

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

長門市深川湯本六〇〇番地一
社会福祉法人福祥会